



# 家畜保健衛生所だより

R6.2.13

## 高病原性鳥インフルエンザに係る緊急消毒について

### ◆◇ 消石灰を配布します ◇◆

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザについては、昨年11月25日に佐賀県で1例目が発生して以降、茨城県(11/26)、埼玉県(11/30)、鹿児島県(12/3)、群馬県(1/1)、岐阜県(1/5)、山口県(1/27)で発生が確認されていましたが、2月6日に香川県三豊市で四国初の事例(全国8例目)が発生しました。野鳥からの本ウイルス検出事例も相次いでおり(23道県98事例:2/6現在)、いつどこで発生してもおかしくない状況が続いています。

このような状況を踏まえ、本病の発生予防を徹底するため、県内全ての100羽以上の家きんを飼育する農場を対象に、消毒用消石灰を配布しますので、必ず散布してください。鶏舎の周りは、あらゆる場所が汚染されているという意識を持って、最大限の警戒をお願いします。

## 【緊急消毒について】

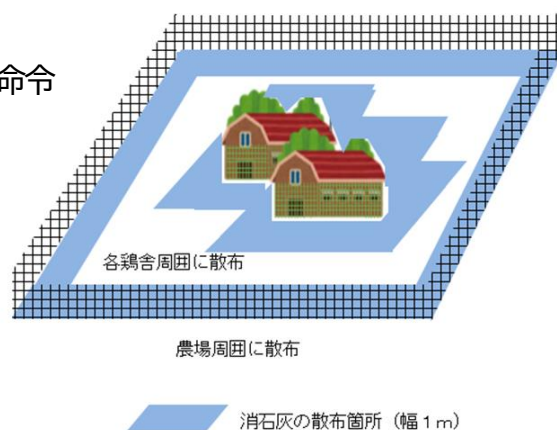
○令和6年2月13日付け県報第483号外1による、  
愛媛県告示第99号で家畜伝染病予防法第9条に基づく消毒命令

### ○消毒命令期間

令和6年2月16日～5月31日

### ○消毒方法:消石灰の農場内散布

鶏舎外縁部及び農場境界内縁部に、  
幅1mで消石灰を散布(20m<sup>2</sup>/1袋(20kg))



死亡羽数の増加等の異状が認められた際には、速やかに連絡をお願いします。

## 中予家畜保健衛生所 (東温市田窪 743 番地)

電話 089-990-1333 緊急連絡先(夜間・休日) 090-6282-6129

FAX 089-955-1234 メール chu-kachiku@pref.ehime.lg.jp